

令和7年第5回（9月）筑紫野市議会定例会 総務市民・文教福祉連合審査会

○日 時

令和7年9月4日（木）午後1時00分

○場 所

第1委員会室

○出 席 委 員 (14名)

総務市民常任委員会

委 員 長	前 田 優 宏	副 委 員 長	吉 村 陽 一
委 員	横 尾 秋 洋	委 員	西 村 和 子
委 員	山 本 加 奈 子	委 員	城 健 二
委 員	佐 々 木 忠 孝		

文教福祉常任委員会

委 員 長	坂 口 勝 彦	副 委 員 長	春 口 茜
委 員	上 村 和 男	委 員	高 原 良 視
委 員	白 石 卓 也	委 員	古 賀 新 悟
委 員	赤 司 祥 一		

○欠 席 委 員 (0名)

○傍 聽 議 員 (5名)

議 員	辻 本 美 惠 子	議 員	八 尋 一 男
議 員	赤 司 泰 一	議 員	段 下 季 一 郎
議 員	檜 木 孝 一		

○一 般 傍 聽 者 (0名)

○出 席 説 明 員 (7名)

市民生活部長	杉 村 真 子	コミュニティ推進課長	吉 田 浩 隆
コミュニティ推進担当係長	梅 本 裕 貴	こども部長	嘉 村 千 穂
こども政策課長	岡 嶋 桐 子	こども政策担当係長	原 田 典 忠
給付・支援担当係長	城 塚 利 恵		

○出席事務局職員（3名）

局長　荒金達　　課長　高木美智子
主査　森敬

開会 午後 1 時00分

○委員長（前田倫宏君） 皆さん、お疲れさまです。定刻になりましたので、総務市民・文教福祉連合審査会を開会いたします。

本日の会議は、総務市民常任委員会と文教福祉常任委員会との連合審査会となります。審査会の委員長は総務市民常任委員会の委員長であります私が務めさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、会議に先立ち、委員会席の指定の協議を行いたいと思います。現在御着席されている席は期別年齢順となっておりますが、もしよろしければ現在御着席の席を委員席として指定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（前田倫宏君） 御異議なしと認めます。委員席については、現在御着席のとおり指定いたします。

まず、傍聴の件を御報告いたします。本審査会に5名の議員が傍聴に出席しておられますので報告しておきます。

では、会議に入ります前に念のため申し上げますが、会議中発言のある方は挙手をしていただき、委員長から指名を受けた後に、必ずマイクのスイッチを押して発言していただきますようお願ひ申し上げます。また、携帯電話等をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードでお願いいたします。

本日の議題は、二日市コミュニティセンターの基本設計についての報告でございますが、説明に当たっては、所管であるコミュニティ推進課と設計図に出てまいります「子どもの居場所」に關係する所管課といたしまして、こども政策課の職員に出席いただいております。

会議の進め方といたしましては、まず、コミュニティセンターの基本設計について説明をしていただき、引き続き、子どもの居場所について説明をいただいた後に、基本設計に関する質疑、子どもの居場所に関する質疑をそれぞれ分けて行いたいと思います。

それでは、執行部から出席職員の紹介をいただきまして、説明をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後 1 時02分

再開 午後1時04分

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

杉村部長。

○市民生活部長（杉村真子君） 委員の皆様、こんにちは。市民生活部、杉村です。

二日市コミュニティセンターの建設につきましては、昨年度から、総務市民常任委員会、予算審査常任委員会での御審議を経て、地元住民の皆様の御意見を十分に取り入れながら設計業務を進める必要がある旨、御意見を頂戴いたしました。これまでの間、地元建設検討委員会で審議をいただきながら、本年6月議会の総務市民常任委員会にA案、B案と二つの配置計画案を提示いたしました。そして、8月の地元建設検討委員会において、基本設計の合意形成が得られましたので、今後、詳細設計に入っていくべく、本日御説明をさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

出席職員が自己紹介をいたします。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） こんにちは。コミュニティ推進課長の吉田です。よろしくお願ひします。

○コミュニティ推進担当係長（梅本裕貴君） こんにちは。コミュニティ推進課コミュニティ推進担当係長の梅本です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（前田倫宏君） 嘉村部長。

○こども部長（嘉村千穂君） こども部の嘉村でございます。こども政策課については、子どもの居場所についての御説明のために参っております。こども政策課の職員が参っておりますので、自己紹介をいたします。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） こども政策課長、岡嶋です。どうぞよろしくお願ひします。

○こども政策担当係長（原田典忠君） こんにちは。同じくこども政策担当係長の原田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○給付・支援担当係長（城塚利恵君） 同じく給付・支援担当の城塚と申します。よろしくお願ひいたします。

○こども部長（嘉村千穂君） よろしくお願ひいたします。

○委員長（前田倫宏君） それでは、執行部から説明のほどをよろしくお願ひいたします。

吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） それでは説明させていただきます。所管事務報告、二日市コミュニティセンター基本設計についてでございます。

6月議会の総務市民常任委員会において、その際に委員会で御覧いただきました図面を本日の参考資料としておつけしております。A案、B案と記載のある図面でございますが、建物の配置や土地利用などについて、二つの案を地域の建設検討委員会で御議論いただき、建設検討委員会での御意見を基に、北側に建物を配置したA案で検討を進めることとなりました。6月議会報告後、これまでの取組について本日は御説明をさせていただきます。

二日市コミュニティセンターの機能といたしまして、これまでのコミュニティセンター機能に加え、新たに子どもの居場所づくりとして、未就学の子どもが親子で集える場所や、フリースペースを活用した居場所づくりを検討する上で、機会を捉えて子どもや保護者の御意見を聞いてまいりました。

SideBooksに掲載の資料を御覧ください。夏休み前に、二日市小学校、二日市中学校の生徒を対象にアンケートを実施し、子どもたちの意見の集約を行いました。小学生で一番多かった御意見といたしましては、テラスでございます。友だちと集える場所の整備を望む声が多く、また一方で、中学生では本を読んだり、学習する場所が一番多い意見でございました。また、現在コミュニティセンターを利用している団体の方々の御意見といたしましては、部屋についての御要望や現二日市コミュニティセンターの課題でもある駐車台数を増やすこと、きれいな洋式トイレの整備、ダンススタジオなどで見られる大型の壁面鏡、空調機器の改善などの御意見がございました。さらに、二日市コミュニティ運営協議会の子ども育成部会が開催しました二日市地区子ども会役員を集めた意見交換会の中では、子どもの送迎をする際の車寄せの設置、また、本が読めるスペース、それから学習スペースなどの御意見がございました。

皆様からの御意見を踏まえ、建設検討委員会において、設計業務委託会社も同席させて二日市コミュニティセンターの建物の配置や規模、また、駐車場の使い方や災害時の避難所としての機能などの視点で意見交換が行われました。皆様から出た御意見を基に基本設計案を作成し、建設検討委員会で意見交換を行い、修正と意見聴取を繰り返しながら最終案として取りまとめたところでございます。

それでは、お手元にお配りしております基本設計図、配置図というものを御覧ください。A案、B案ではございません。それとは別ですね。それは前回お出ししたものです。右下に1、基本設計図、配置図と記載のあるものになります。

○市民生活部長（杉村真子君） 色がないものになります。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 白い色のものになります。

○市民生活部長（杉村真子君） 色つきではない資料で。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 建設検討委員会での意見を基に、建物を北側に配置し、南側を駐車場として利用する形態としております。駐車場の駐車台数は70台分を確保し、また、イベント時に広場として活用するため、平置きの駐車場としております。中央部分の駐車区画は、イベント時に広場として活用した場合の高齢者等の転倒防止のため、車止めはつけない仕様としております。

敷地の東側、湯大道公園側の道路は、道路幅員が6メートルになるようセットバックする計画としておりますが、東側は通常時の車の出入りはせず、非常時等に出入りできる仕様としております。駐車場の車の出入りは西側の県道から出入りとし、コミュニティセンター利用者以外の利用を抑制するため、出入口にはゲートを設けることを検討しております。

また、県道の歩道幅が狭いことから、県道の歩道と合わせ、歩行スペース2.5メートルを確保できるようセットバックする予定でございます。県道側に車寄せを設け、コミュニティバスやカミーリヤバスを引き込むことで、県道の交通の流れを遮ることなく、バスでコミュニティセンターにアクセスしやすい状態としております。また、防災の視点で御意見がありました車寄せの待合ベンチをかまどベンチとして、また、建物の東側にはマンホールトイレスペースを設置する予定でございます。

建物西側の「ふれあい広場」と記載のある場所辺りになりますが、そこに小学生のアンケートで意見が多かったテラスを設け、オープンカフェテラスのようなイメージで、友だちと集めて飲物でも飲みながらお話しできる場所を想定しております。

緑地につきましては、敷地面積の約3%以上を確保する計画としており、維持管理が容易となる樹木の選定を検討してまいります。この図面には記載はございませんが、南側駐車場の地下に雨水の一時貯留施設を整備することで、二日市八幡前の交差点、JRガード下の道路冠水抑制が見込めるところから、貯留施設の規模等を現在検討しております。

次に、平面図を御覧ください。

まず、1階部分になりますが、南中央にメイン入り口を設け、東、西、北それぞれに必要に応じて出入りができる出入口を設けております。風除室から入り、左手に事務室、そこを抜けると左手にフリースペースとして学習コーナーや休憩コーナー等を設ける予定で

ございます。

続きまして、フリースペースの北側にございます大研修室でございますが、二日市東コミュニティセンターのような踏み込みを設け、ステージは可動式としております。広い部屋でも圧迫感のない天井高とし、ほかのコミュニティセンターの大研修室の天井高が5メートルであるのに対し、今回の設計では4.2メートルにすることで、空気の循環の機械を設置することなく室内温度をコントロールできることから、機械室も不要となり、大研修室の倉庫スペースを十分に確保できる仕様としております。

1階の南東部に調理室を配置しており、建設検討委員会から防災の視点から御意見をいただき、南側に吐き出し口を設け、災害時に炊き出しを広場に搬出することを想定した計画としております。

続いて、2階でございます。東側半分はこれまでのコミュニティセンターの機能としての学習室や視聴覚室を設け、西側半分は子どもの居場所として、未就学の親子が集えるスペースを設ける予定としております。これまで、庁内において部屋の配置や仕様を協議してまいりました。今後、詳細設計において、利用内容に応じた色合いやデザインなどを具体的に検討してまいります。

また、大研修室天井裏の2階部分の活用につきましては、設計会社と検討いたしましたが、2階フロアに大きな段差が生じることや、大研修室の広い空間を確保するために、室内の大きな柱を数本取り除き、天井のはりで強度を持たせる構造体であることから、耐荷重の観点からも天井裏の活用は難しいとの結論に至りましたことを御報告させていただきます。

今御説明いたしましたが、建設検討委員会や小学生、中学生、コミュニティセンター利用団体などの御意見を聞きながら、また、限りある財源の中で建設コストや将来にわたってかかる維持管理費を考慮しながら基本設計を進めてまいりました。建設検討委員会において基本設計案の合意形成が得られたことから、この最終案で詳細設計に移行する予定でございます。地域の皆様が二日市コミュニティセンターの早期完成を待ち望んでいることから、市といたしましてもその思いに応えられるよう努めてまいる所存でございますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。

二日市コミュニティセンター基本設計についての説明は以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） 続けて、岡嶋課長より報告をお願いいたします。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 御報告いたします。続けて、資料のほうは同じく二日

市コミュニティセンター基本設計における2階の「子どもの居場所」についてを御覧ください。

まず、規模ですが、先ほど御紹介させていただきましたように、設計図にあるとおり事務室やトイレなど全てを含んだ床面積は約360平米となっております。内容も設計図のとおりで、トイレ、それから授乳室、おむつ替えの部屋なども含めておりますが、それ以外にも相談室を設けているところです。

ここで提供を想定しているサービスや機能などは、まず一つ、遊具やおもちゃ、絵本、そして遊べる交流スペースの提供、そして、子育てに関する相談対応、子育て情報の発信、子育てに関する講習会等の実施。そして、ここに詰めるスタッフの働き方になりますけれども、人口規模の小さいコミュニティセンター等への出張型サロンの実施、そしてこども家庭センターや地域団体等との連携、最後にファミリー・サポート・センター事業の会員の預かり活動のスペースなどの提供を考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君）　ただいま執行部から報告を受けましたが、まず二日市コミュニティセンターの基本設計について質疑のある方はありませんか。

高原委員。

○委員（高原良視君）　私からいいですかね。今の総務委員会じゃなくて、前の総務委員会のとき、二日市コミュニティセンターについて、傍聴されております八尋委員長が総務委員長のときに説明を受けましたよね。そのときは、初め、このような形の説明をされていたんですよね。それで、途中から引っ込みて、いや、これは小学校の帰りに寄っていくものですよと、そういう活用をしますよという総務委員会の話でしたね。そういう話から、その期間は、前のときの1年間、そのくらいだと思いますが、その間の中に、アンケートの結果が出ました、地域の中の全部出ました、こういうふうに変えましたと。あのときの総務委員会では、議員が委員会の中でわーわー言っているから、ここはそういうふうに言って収めておこうという感覚で執行部は言われたんですか。実際にそういうふうになっていますよ。だから、そういうものが、議会はどうでもいい、私たちは進めるんだからという取扱いがされているんじゃないかと心配をしますが。

○委員長（前田倫宏君）　どなたか答弁されますか。

しばらく休憩します。

休憩 午後 1 時21分

再開 午後 1 時24分

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

杉村部長。

○市民生活部長（杉村真子君） 御意見ありがとうございます。筑紫野市内には七つのコミュニティセンターが様々ございますけれども、いろいろな場所で、御笠もそうですけれども、子どもたちの居場所となっています。今フリースペースを設けまして、時間が小学生は大体夕方まで、中高生は閉館前の9時半まで御自由に使っていただきたいという周知をしているところでございます。

委員さんたちも見ておられるとおり、筑紫コミュニティセンターなどは公園が隣にありますので、子どもたちが学校帰りに、じゃあ今日はこれからかばんを置いてコミセンに集合ねという活動も見受けられます。ぜひ、ほかのコミュニティセンターもそのようになつてほしいと思っております。二日市コミュニティセンターも、二日市小学校に隣接していますし、隣に湯大道公園もございますので、そういう使用をしていただけたらと思います。

子どもの多様な学びや成長を支える仕組みとして、コミュニティセンターをはじめとする公共施設などを活用しながら子どもの居場所づくりを進めていくということは非常に重要なことであると私たちも考えておるところでございます。今回、このような視点から、先ほど申しましたように小学校にも隣接しますので、新しくコミュニティセンターに子どもの居場所を設けるべく、しっかり府内でも関係課で論議してまいりました。このことについて地元にも御相談をしましたけれども、大変よい試みであるということでございましたので、今回提案をさせていただいている次第でございます。

1階のスペースに、学習コーナー、ふれあいコーナー等を設けております。子どもたちの意見を参考にしましてテラスも今回造る予定です。子どもたちは、アイスクリームの自販機を置いてくれたらいいな、アイスクリーム食べながら話ができるスペースがあるといいなということで、1階の部分についても、新しく小中高生の子どもたちの居場所という形で進めてまいりたいと思っているところでございます。

よろしいでしょうか。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） すいません、建物の規模を比較で教えてもらいたいんですけれども、よそのコミュニティセンターに比べて広いのかということです。なぜかと申しますと、それぞれのコミセンが人口規模に合わせて造られているのか、それで大きさが違うのかということと、もう一つは子どもの居場所ということで、先日冗談で言っていたんですけど、子どもの居場所は増えたけど、肝心の大人の居場所が縮小されたり、人口に比べて十分でなかったり、そういう懸念はないんでしょうか。

○委員長（前田倫宏君） 吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 今回の二日市コミュニティセンターの延べ床面積は約1,800平米でございますが、比較するとしましたら二日市東コミュニティセンターで、あちらは延べ床面積が約1,500平米でございます。人口規模もありますけれども、いろいろなフリースペースなども設ける中で、人口規模からいうと、将来的には二日市東のほうが大きいかもしれませんけれども、今現在としては、1,500平米ということで、コミュニティセンターの従来の機能としての延べ床面積は二日市東と同程度になっております。今回、2階に設けました親子で集える子どもの居場所は延べ床面積が約360平米ありますので、この分が少し大きくなっています。大人も集えるようなこれまでのコミュニティセンターの機能を十分に発揮できるような延べ床面積で現在のところは設計しておりますので、その辺りは問題ないと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

上村委員。

○委員（上村和男君） 昔の旧市庁舎跡地に造るというお話があつて、そのときに、さつき高原委員が言ったような説明があったんですね。それで、議会としては、どうせあそこに造るなら子ども館のようなものを併設してはどうかという議論もあったわけですよ。それは、まだ今は考えていません、ここは普通のコミセンで子どもたちが立ち寄っていくような場所になります云々という話があつて、子ども館については別途考えますという話があつたように私は記憶しています。そういう議論は全く無視されたのか、知らんふりしたのか、忘れちやつたのか。しゃーしゃーとこういうふうに提案されると、あれはどうなつたって思わず聞きたくなるでしょう。誰だって、どういうコミュニティセンターを造るのかというときに、どうせ造るならあそこに子ども館を併設するようなことを考えたらどう

かという議論が最初にあったことは忘れてはいないと思います。そのときにわざわざ来てそういうことはこうです、ああですという話があったことを執行部は意識的に無視しているのか、意識的に忘れたのか、どっちなんですか。こういう疑いを持つのは、私という一人の議員だけでしょうか。委員会であなたたちが説明して、「そうか」というふうになつた後にこんなふうになっているので、疑うのが普通ですよね。普通じゃないというなら普通じゃないと言ってもらつてもいいんですけど、あのときの話と今とは大分違うねと思つてしまうのは、あなたが勝手に思つてているということですか。

○委員長（前田倫宏君） 杉村部長。

○市民生活部長（杉村真子君） 令和7年の予算審査常任委員会の附帯意見で、まとめとことでの総括をいただいております。二日市コミュニティセンターの建設については、委員がおっしゃるようにたくさんの御意見を頂戴したところでございますけれども、まとめの中では、二日市コミュニティセンターの建設については今後地元住民の意見を十分に取り入れながら施設の設計業務を進める必要があること、また同センターには、私ども2階には乳幼児の親と子で集える場所をつくるということで予算審査常任委員会に諮らせていただいたと思つますけれども、この附帯意見では、「同センターには子どもの居場所としての機能を整備するとの方針が掲げられているものの、市議会としては子ども館の建設が実現すべき重要事項と考えるため、コミュニティセンターとは別に検討を行い、実現に向けて執行部と協議していく必要がある」と頂戴しているところでございます。

以上でございます。

○委員（上村和男君） そういう議論から自由になってこういう案が出てきているように思つて、あつてはどうなつたというね。

○市民生活部長（杉村真子君） 今回は二日市コミュニティセンターの基本設計ということで上げさせていただいています。子ども館の考えについては、今後また文教福祉のほうで御提案があるのではないかと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（前田倫宏君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 今、子ども館の分については文教福祉でという話ですが、確実にね……。今日、資料の説明がありましたね。ここの2階の子どもの居場所についてということで説明がありましたよね。この中の分については、ここには人員もおるし、どういう運営までしようという想定がされるとよ。それは文教じゃないよ。市が方針を出しとるやない、ここに。その出した方針を今度の文教の中で説明するという言い方をしてるんだ

よね。

だから、子どもの居場所というよりも……。今、七つのコミュニティセンターがありますよね。二日市はそういうふうにして造りましたと。じゃあほかはどうするのという話よ。今、1階部分の子どものふれあい広場、これどこでもすること。七つの館全部がすること。そして、新たに2階をしたいと。じゃあその2階の分について、ほかの6コミュニティセンターについては……。また二日市は2館に分ける、それはいつになるか分からんけどね、されるという考え方でしょうが、そこの分についてはどうするの。市としての明確に各それぞれ、ほかの六つのコミュニティセンターに対して、筑紫野市のコミュニティセンターはこうあります、子どもの居場所まで一緒に入れますという形を示してますか。それはしてないでしょう、あなたたちは。二日市だけ取りあえずしようとして、二日市の中にこれを持ってきて、との小さいところは出張型サロンの実施や何とかかんとか書いとるけど、きれいごとやなくて。

今後併設しますというなら、いつになるんですか。それは10年も20年もかかる話やろう、との6館にそれを付随するのは。だから、勝手に二日市はこうだからってそこだけに収めようとせんで……。筑紫野市のコミュニティセンターの在り方について、コミュニティセンターの2階の子どもの居場所について、どういう在り方をコミュニティに提起しているのか。そういうものもされてないでしょう、ほかの6センターについては。そういう部分の市の方針が何もなくて、その場しのぎのことをしたらいかんと私は思いますよ。コミュニティセンターの在り方についてはいろいろお考えがあると思いますので、皆さんの考え方を聞いてください。

○委員長（前田倫宏君）　杉村部長。

○市民生活部長（杉村真子君）　ありがとうございます。ほかのコミュニティセンターにもそういった居場所をつくる予定が市としてあるのかということであると思います。子どもたちの多様な学びや成長を支える仕組みとして、コミュニティセンターをはじめとする公共施設などを活用しながら子どもの居場所づくりを進めていくことは、大変重要なことであると考えております。今回、そのような視点から新設するコミュニティセンターに新しく子どもの居場所ということで、2階に乳幼児の親と子で集える場所を設けております。

現時点でございますけれども、二日市コミュニティセンターの今回2階にあるような子どもの居場所をほかのコミュニティセンターに増築してでも設ける考えはあるのかということでございますが、申し訳ありませんけど、今の時点ではほかのコミュニティセンター

に増築してでもという考えはございませんが、高原委員おっしゃられたように、フリースペースとか、現在、夏休み子ども教室等を実施しております。いろいろな親と子のサロンなどがコミュニティセンター、自治公民館等で行われておりますので、そういうものを引き続き積極的に推進していきながら、私どもで連携しながら情報の発信等にも鋭意努めてまいりたいと考えておるところでございます。御理解いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○委員長（前田倫宏君）　高原委員。

○委員（高原良視君）　一つ基本は、コミュニティセンターといったら、各地域のコミュニティがあるやない。協議会とかね。市の出先機関じゃないということだけはしっかりと踏まえておかないと。何でも、市がこう考えとる、ああ考えとるというふうに市の思いどおりになるというのではなくて、下から上がってきて市がそれに対して動く部分でしょう。だから、ここの二日市でするなら、やっぱりほかのところについてはどういう考え方なのか、しっかりとした市のコミュニティの政策を考えとかんといかんと思いますよ。

○委員長（前田倫宏君）　杉村部長。

○市民生活部長（杉村真子君）　委員おっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。コミュニティも昨年度までコミュニティ連絡会ということで会長たちの会合がございましたけれども、本年から推進協議会と名前を改めまして、積極的にいろいろな話をさせていただいているところでございますので、今回の子どもの居場所につきましても、地元の意見も大切にしながら、コミュニティ推進協議会のほうでも、また地域のそれぞれのコミュニティ運営協議会の方たちとも論議、協議をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君）　ほかに質疑のある方はありませんか。

上村委員。

○委員（上村和男君）　しつこいようですが、この議論が始まって市庁舎跡地に二日市コミュニティセンターを造りますというときに、みんなで少し議論をしたのは、どうせなら、子どもの居場所といいますか、子ども館を併設したらどうかという議論が巻き起こったわけです。それはそれでこっちに置いてというか、そのとき、これは今までにあった二日市コミセンを移築するというか、建て直すという意味でやります。

子ども館はいろいろ検討してきますとなっていて、それはまるっきり検討しないまま、これだけを通せという話なんですか。そうすると、私たちが委員会で何議論してもあなた

たちは無視するということになりかねないので、そんな運営はしないほうがいいんじゃないですかと。コミュニティ運営協議会の人たちの話を聞いて、要望を聞いてしましたからというだけではなくて。

わざわざあのときに議会でこういう議論をやりましたねと言って振り返ってお話ししているのはそのためなんですよ。あなたたち執行部はそういうのを全く無視したのかね。それはそれでしょうということなら、言葉を変えると、あんたたちがどれだけ言っても、そんなものは知るかという態度に見えるわけです。いいですか。うがった見方をすると、議会が何議論しようか知ったことかと、行政としてこうしたいから、関係の人たちに話聞いて、それならこうしましょうといって提案すると。それを持ってきて、おまえたち、これを認めろ、あるいは御理解を言ったって、理解しにくい話になって出てきているんですよ。

だから、最低でも、子ども館についてはこんな検討をしていますぐらいは言わないと。いいですか。こども部ができて2年目で、そういうことをさんざん議論してどうにかならないかということで、みんなが言ったわけです。どうせなら3階建てのところは4階建てにすればいいんじゃないかという議論まであったわけです。それを收拾するためにこういうふうにしたところですから、それに全く触れないままにこうやりますと言うと、じゃあ全体はどうしていくんですかと。全体もまた同じような手法でぱっぱっとやって、子ども館は造りませんという話ですかとなっていくので、私がうがった見方をしてるかどうかは別としても、そういうふうにつながるんですよ。議会の議論を全然踏まえないやり方をやられるんですかと。

最後にこれだけ確かめておきます。議会で何を議論しようと同じことですか。執行部が決めたらそれで行きますというふうなら、そうだって言ってくれればそれでいいですから。次の手段はもうみんなで考えますから。

○委員長（前田倫宏君） 今、上村委員からあったように、要は予算のときに議会から土地の利活用を含めた上で検討したらどうかという趣旨があったかと思います。今、上村委員が述べられたとおり、コミュニティセンターに併設して児童館も別の施設として造ったらどうかという御意見もあったかと思います。そういった中で、今回2階建ての基本設計出ていますけれども、その後、執行部でどういう検討がなされてこうなったのか、その過程が見えないと議論が進みません。こども部もいらっしゃいますので、執行部として、どういう予算後の過程で2階建てのコミュニティセンター建設に至ったのかも含めて説明

願えますか。

吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） まず、コミュニティセンターですけれども、昨年度の議会でも御説明いたしましたが、まず、一番の課題といたしまして、今の二日市コミュニティセンターが昭和45年に建築されたもので非常に老朽化が進んでおりまして、いろいろな設備の更新時期が迫っているというところが一つありました。これをどうするのか、今の施設を更新するのかどうするのかという議論がありました。また、敷地が狭いということと、やはり利用されている方が非常に不便を感じている、地域の方が不便を感じているというところがありました。

また、旧税務署をコミュニティセンターとして活用していますので、ほかの地域のような大研修室がない、広場がないというところでいろいろな支障が出てきていますといった大きな課題があって、これをどうするのかという中で建て替えということで、地域の方から最終的に旧庁舎跡地に建設をしてほしいという旨の意見を受けまして、市ほうとしてもそこで決定したという経緯があります。その中で、子どもの居場所づくりとして子ども館の話も出てきたというお話をさせていただきました。

最終的には、やはりコミュニティセンターを建て替えるというところが一義的で、その中でコミュニティセンターを建設するに当たって、子どもの居場所づくりを付加価値としてつけられないかということを府内でいろいろ協議をさせていただきまして、そして、本日お示しいたしましたように、限りある財源の中で目いっぱい整備できるところでの子どもの居場所のスペースを今回確保したという説明をさせていただいたところでございます。

○委員長（前田倫宏君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 担当課長とか担当部長は今おっしゃられたのが一番のあれだらうと思うけど、先ほどそもそも論で上村委員が言ったように、要するに、市が持っている財産の中で市庁舎跡地というのはすごい財産だというところで、こここの活用は、例えば、保有して上にマンション建ててもいいやないかとか、例えばこここの横に併設して子ども館を建てて、道路渡った向こう側の市の所有地に立体駐車場を建ててもいいやないかと。そうすると、一つの拠点づくりとして筑紫野市のランドマークになるなという議論をしてきた中で2階建ての今の案が出てきたので、何やこれはという形でいろいろ議論があって、最終的には副市長が出てきて、子ども館は別途計画しますと。

例えば、中央通りの遊休地で子ども館を考えますという具体的な話が出てきたから、あ

あそうか、ならそれが出てくるの楽しみやなと待っていたんですよ。それで今出てきたら、ほかのコミセンにない子どもの居場所なんかが出てきたので、多分またこの運営もいろいろあろうかと思うけど、よそで言ったらやっぱり子どもの遊び場なんか、市の職員なり嘱託社員の人たちできちんとした管理をしていっとるんで、そういう運営方法もどうかなということです。

部長としては、市民課としてはこういう案がベストだという形で提案されたと思うんだけど、我々議会としては、そんな大きな気持ちを持つとったもんだから、ああこれでおしまいなのかな、これだけの立派な土地に僅かなこんなもんで終わってしまうのはもったいないなと。これだったら、私としては今の二日市コミセンを解体して、あそこをもっと高層でもいいから3階とか4階とかにして、あそこに二日市コミュニティセンターを建て直してもいいのではないかという気があるわけですよ。だから、今の段階でこれをどう収めるかというのではなくなかなか難しいなと思って。それぞれ思惑があるでしょうから。

これで2階に子どもの居場所づくりで360平米ということは約100坪ちょっとなので、広さとしてはそこそこあるかなとは思うものの、その運用方法——じゃあどういう人たちをここで扱うのか、残りの6館とか7館のコミセンの扱い方をどうしていくのかというのをやっぱり課題として残るし、執行部としては各コミセンの中に子どもの居場所を新たにつくっていくのかなという感じがするけど、次の展開がちょっと出てこんもんだから、議論のしようがないという今のような話になったんじゃないかと思うんですよね。

○委員長（前田倫宏君）　高原委員。

○委員（高原良視君）　説明がありましたけど、市役所に地元からと。私たちが聞いた説明では、中央通り、市役所などは地元では決め切らんから市のほうで決めてくださいというふうに聞いていました。今、地元から旧市役所跡にという言い方をされましたけど、両方とも地元では決め切らんから市で決めてください、だから市のほうで旧庁舎跡地に決められたという理解を私はしております。それでせっかくの地元の中央通り活性化の中でね、何でそこを活用しなかったのかなと、市のほうは何を考えるのかなという疑問を私はずっと持っていますけどね。

○委員長（前田倫宏君）　吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君）　先ほど私のほうから誤解を招くような回答をいたしましたが、すいません、最終的には市のほうで決めさせていただきました。地域の方々の意見を聞きながらですね。実際に内部的には多数決という形で、意見が分かれてい

たのは確かにございます。最終的には、一緒に今後またコミュニティの活動をやっていく地域の方々の中で、数の原理で決めて遺恨が残ってはいけないということで、最終的には市の意向に従います、市のほうで決めてくださいという、今高原委員が言われたとおりでございます。

その中で最終的に市のほうで子どもの居場所づくりを踏まえて考えたときに、小学校から一番近い場所が望ましいであろうということと、面積的なもの、あと災害時に避難所になるといったことも総合的に勘案して、旧庁舎のほうに決定をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君）　杉村部長。

○市民生活部長（杉村真子君）　昨年度の予算審査の中でも、高層階の容積が非常にもつたいないということで、たくさんの皆様から御意見を頂戴したところですけれども、今回、二日市コミュニティセンターということで、コミュニティセンターに必要な機能を備えるとともに、効率的な施設管理の観点から、ほかのコミュニティセンター同様、基本設計では2階建てとしておるところです。非常に物価高騰も今ございますし、建設費もできるだけ抑えたいと考えておりますので、維持管理を考慮した結果、このような施設整備が重要であると考えているところでございます。

横尾委員おっしゃいましたジャスコ跡地も含めたまちづくりの観点は、6月議会でも所管課でしっかりと検討していくという答弁があったかと思いますけれども、ジャスコ跡地も含めたまちづくりの観点からの土地利活用について何かしら動きがあった場合は、また委員の皆様に諮詢されると考えております。よろしいでしょうか。

○委員長（前田倫宏君）　しばらく休憩します。

休憩　午後1時53分

再開　午後2時12分

○委員長（前田倫宏君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

今、休憩中にいろいろと議論がございましたけれども、まずコミュニティセンターと私たち議会が求めております子ども館についての今回の基本設計ですけれども、皆さん共有したいところもありますので、検討された内容であるとか、今後報告があるかと思います

けど、岡嶋課長のほうから説明いただいてよろしいでしょうか。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では、重ねて説明をさせていただきます。

まず、先ほどの休憩中の議論の続きになりますけれども、今回の設計図にあります2階の子どもの居場所をもって子ども館に代えるものではございません。それは全く違うというふうに捉えていただければと思っております。

こども政策課のほうから示させていただいた資料をまた見ていただきたいんですけども、提供を想定しているサービスや機能などというふうに全部で7点挙げておりまして、吉田課長が申し上げましたように、こちらは乳幼児の親子をメインとしたサービスとなつております。したがいまして、子ども館、もしくは児童館が持つような小学生、中学生の居場所というものはこの2階の部分には入っておらず、小学生、中学生の居場所づくりといふのはまた別に考えていかなければいけないと思っています。それを含めて、子ども館のことも引き続き協議をしていきたいと思っておりますので、決して子ども館を建てないと決めたということではございません。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 確認させていただきたいんですけど、先ほど、一番最初に小学生が隣に学校があるから帰りに寄れるようなという意見が出て、その話をしたと思うんですけど、それはどう考えたらいいのか、確認をお願いします。

○委員長（前田倫宏君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 今私が説明を加えましたのは2階の子どもの居場所部分のみです。今西村議員が言われた部分については、先ほど吉田課長が示された1階の説明のとおりでございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

高原委員。

○委員（高原良視君） 子どもの居場所については、管轄はどっちになるんですか。あなたのところですか、こっちですか。

○委員長（前田倫宏君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 子どもの居場所づくりについては、先ほど横尾議員もおっしゃられましたけれども、横断的に考えなければいけないと考えておりますので、こ

ども政策課が窓口となっておりますけれども、ほかの関係各課と集まっての協議を重ねております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君）　高原委員。

○委員（高原良視君）　言っているのは、この2階の300平米かどのくらいかの子どもの居場所、ここの管轄はどこですかって。要するに、子どもの分がするのか、コミュニティの分がするのか。

それともう一つ、私が最初に言わせていただいた、こういうものをする必要性があると市が考えているのであれば、ほかの6館についての考え方もあわせて……。今後検討していきますということであれば何十年もかかるでしょう、実質的に。今まで山家のコミュニティセンターができてからこの二日市東のコミュニティセンターができるまで、何十年かかりましたか。それと同じですよ。もっとかかるかもしれません。人の動態を考えたら変わるから。今後どうするんですか。合わせて2点をお願いします。

○委員長（前田倫宏君）　杉村部長。

○市民生活部長（杉村真子君）　委員おっしゃられましたほかのコミュニティセンターに、二日市コミュニティセンターの2階にある子どもの居場所をつくるのかということでございますけれども、現時点ではほかのコミュニティセンターに増築してでもこのような子どもの居場所をつくるという予定はありません。ただ、先ほどフリースペースの確保とか夏休み子ども教室であったり、そういった子どもの居場所ですね、そういったフリースペースの活用等は積極的に推進していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君）　岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君）　加えて、先ほど高原委員が最初に質問されました2階の子どもの居場所につきましては、乳幼児向けの専門的な内容になりますので、こども政策課が管轄をするという予定でございます。

○委員長（前田倫宏君）　ほかに質疑のある方は。

上村委員。

○委員（上村和男君）　ここまで来ると随分私も心配になります。何月何日の連合審査の折に説明を申し上げましたとおりとやられると、それをこのまま「はい」と言って終わったらそうなるのか。そのときに少なくとも議論になって、こういうことが課題として整理

されましたときちんとなるのか。説明しましたからもう聞いたでしょう、今さら何言ってるんですかという議論になるのかということだけは確かめておきたいんです。こういう委員会での審査の折に何度か繰り返されているんですよ。何月何日、文教福祉委員会で説明しました。何月何日、6月議会の総務委員会で説明しましたと。それでそのまま「そうですか」で終わると、説明したでしょう、今さら何言ってるんですかとなりかねないので、きちんととしておいてください。委員長、副委員長で整理していただければいいんですけど、必ずしもこれでいいですよという話ではなくて、課題は課題として整理していただいて、きちんと宿題にしていただくと収まりようがあると思っています。委員長、副委員長の腕の見せどころでありますので、よろしくお願いします。

○委員（高原良視君） 書面でよかよ。

○委員（上村和男君） 書面でよか。終わらんめいもんな。

○委員（高原良視君） 私は反対する。

○委員（上村和男君） ばってん、今日は議案じゃなかろう。

○委員（高原良視君） 提案を報告。

○委員（上村和男君） 認められませんって言えばいいのかな。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） すいません、子育てのほうで、提供を想定しているサービスや機能の中に、人口規模の小さいコミュニティセンター等への出張型サロンの実施とあるんですが、これは、今子育て支援センターのほうでいらっしゃることを二日市コミュニティセンターの子どもの居場所の中にもその機能を持たせるんですか。その辺が分からないので教えてください。

○委員長（前田倫宏君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 現在ある筑紫野市役所のほうに併設してある子育て支援センターの職員が各コミュニティセンター、もしくは生涯学習センター等を回っておりまます。ただ、これまで出張型をメインに活動を展開しておりました。それは、厚労省が、今はこども家庭庁ですけれども、親子の身近な場所でサービスを展開するということだったのでそうしてきたわけですけれども、どうしても出張型だと単発の実施になりますので、お子さん、お母さんが調子が悪いときになかなか行けない。なので、常設型を希望される声が非常に多いと把握しております。なので、常設型を今回設けていくようにして、一つ

はこの二日市コミュニティセンターと考えておりますが、どうしても人口規模が小さくて、例えば山家のような地域の子育てサロンもないようなところにつきましては、これまでどおり派遣というか、出張型サロンを続けたほうがいいのではないかという想定で今このように書かせていただいております。ただ、基本設計が固まる中での想定なので、今想定しているサービスだと捉えていただければと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君）　高原委員。

○委員（高原良視君）　今言つてある管轄は、こども政策課をはじめちょんちょんちょんと七つか八つ書いてある。こども政策課がするっちゃろ。そしたら、その部分はこれで、議員が言いよることやらも含めて、取りあえずこのくらいでしとけばよかろうという感覚にしか俺には聞こえんけどね。本当に将来を考えて……。目先のことやないんですよ。もう少し考えんといかんと思う。そして、現時点ではほかのコミュニティセンターについても考えないということですからね。とにかく議会がこれは駄目って言って反対したら、このままは実際に回されんけんな、あなたたちも。

○委員長（前田倫宏君）　今、子どもの居場所についても質疑がございましたので、合わせて基本設計と子どもの居場所づくりについての質疑を取り扱いたいと思います。

質疑ある方は。春口副委員長。

○副委員長（春口　茜君）　まず3点お伺いしたいんですけども。2階部分は共同でと言われたと思うんですけど、どういう運営方法になるのかが気になるのと、二つ目が、市が想定する子ども1人当たりの面積を教えてほしいのと、三つ目が、先ほど乳幼児を想定しているとおっしゃっていたと思うんですけど、屋内アスレチックと書いてあるので、どんなアスレチックになるのかなと思っています。それで、二日市地区に住む乳幼児の人数をお示しいただけたらと思います。まず、その3点をお願いします。

○委員長（前田倫宏君）　岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君）　2階を共同で運営するとは申し上げておりませんで、2階の運営については、まだ基本設計が固まってからではないと正式に進められませんので、どのように運営をしていくかは今のところ検討中でございます。

それと、市が想定する子どもの面積ということですが、例えば休日であればもう少し増えて60組とか、そういう組数でどのくらい利用するかを考えております。そういう意味合いでしょうか。

○副委員長（春口 茜君） 例えは、児童クラブだったら1人当たりの面積1.65と決まっているじゃないですか。どれぐらい収容できるのかなと思ってですね。

○委員長（前田倫宏君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 保育——学童についても保育の部分に入りますけれども、それについてはきちんと国で定められた面積がございますので、そういういたところで春口議員が言われている面積指定がございますが、こちらについてはございませんので、もしかなり多くなってぶつかって事故が起りやすいような状況になれば、その時点で人数制限を考えています。

○副委員長（春口 茜君） 決まっていないのは分かっているんですよ。どれぐらいを想定しているんですか。

○委員長（前田倫宏君） 360平米の面積ございますよね。だから、一時的に何組まで収容できるかということだと思うんですよね。

○副委員長（春口 茜君） 360って書いてあるけど、遊びスペースがたしか220ですよね。

○委員長（前田倫宏君） そうかも知れませんけど、ここの空間で何組までがキャパなのかを答弁をいただけますか。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後2時26分

再開 午後2時29分

○委員長（前田倫宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 春口議員の2項目めの質問、組数の件です。年齢で1人当たりの面積が違っていて、幼児で約2平米、正式には1.98平米ですけれども、それで行きますと、今この2階の子どもの居場所として設けてある広場だけだと大体217平米と聞いております。なので、単純に50組ぐらいが利用できると想定しておりますが、年齢が高くなると走り回ったりすることもありますので、その辺りでの調整が必要と思っております。

それと、3項目めのアスレチック広場につきましては、恐らく春口議員が言わっているのは6月12日の平面図をもって言わっているのではないかと思うんですが、現在はこちら

ございませんということを回答させていただきます。

以上です。

○委員長（前田倫宏君） 春口副委員長。

○副委員長（春口 茜君） 50組ということで、要するに50組ぐらいの収容人数だったら子ども館の機能を果たしていないと思うので、重々言いますけれども、次回の文教福祉の審査ではこれは当面、子ども館の機能と言わないでほしいと思っています。

あと、ファミリー・サポートの機能提供と書いてあるんですけど、これをどういうふうにやっていくのか、もう少し詳しく教えていただいていいですか。

○委員長（前田倫宏君） 岡嶋課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） そこに書いてあるとおりでございますけれども、子どもの居場所が開設されている間の時間について、ファミリー・サポート・センターの会員さんがそこで預かり活動をされたいといった場合は活用いただこうと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。

赤司委員。

○委員（赤司祥一君） 子どもの件に関しては来週また文教のところでいろいろ議論できればと思っています。せっかく連合審査会という場をいただいたので、総務関連の質問を3点させていただきたいと思います。

コミセンの設計に関してなんですけど、一つ目が、ここの場所、ちょうどテラスとふれあい広場をつくっているところが、ちょうどJA筑紫側からカーブになっていて、歩道を広くしたとしても車も人も自転車も見えないところを結構なスピードで突っ込んでくると思うので、ここのふれあい広場と歩道の間の飛び出し対策などはしっかりとできているのかどうかを一つ目に伺いたいです。

二つ目に関しては、前回、駐車場を立駐にしたほうがいいんじゃないかという議論もあったと思うんですけど、今回は平置きで70台ということで、70台あれば確かに今のコミセンの3倍かそれ以上ぐらいの台数があるものの、今回の子どもの居場所だったりとかが結構人気になって人がいっぱい来てここの駐車場があふれたときに、例えば議論になっていない道路挟んだ向かい側のもともと旧市庁舎跡地のときにも駐車場として使われていた場所、新コミセンを造るに当たって、そっちにおいて何か検討していることがあれば教えていただきたいというのが二つ目です。

三つ目は、これが私は一番気になっていたんですけど、倉庫のキャパの問題です。今、3コミセンが利用していると思いますけど、物すごい巨大な倉庫があって、あそこにテンント3張り、長机50台、パイプ椅子100脚以上、ほかにもいろいろな道具があって、市だつたり地域のいろいろなお祭りだったりで頻繁にあそこからいろいろな者を貸し出しています。あれをここに移動する予定だとしたら、入れる場所がないんじゃないかなと思っていて、倉庫をどう考えているのかを3点目に伺いたいです。お願いします。

○委員長（前田倫宏君）　吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君）　まず、テラス、ふれあい広場についてですが、こちらの県道側の仕様といたしましては、子どもたちが道路に飛び出すことがないように、まだはっきりとした仕様はありませんけれども、何かフェンスで区切るような形を今考えております。ただ、せっかくのふれあい広場で、いろいろな方、ここで子どもたちが集つたりしているのが歩道のほうから見えるように、何らかの見通しの利くようなフェンスなりを歩道との間につけたいと考えております。

2点目の駐車台数70台ですけれども、確かに委員おっしゃるように、2階の子どもの居場所に来られる方、またコミュニティセンターのほうに来られる方、いろいろあろうかと思います。ただ、今回、先ほども言いましたけど、車寄せの部分もありますけども、コミュニティバス等もここに寄せられるようになっておりまして、一定こういった公共交通でも非常にアクセスしやすい状態にしております。そういうところも含めて、立体駐車場にすることなく、70台の中で運用して、コミュニティ運営協議会等のイベント等でもこの駐車場を一団の広い広場として使えばと考えております。

3点目の倉庫が足りるのかということですけども、今この図面上にはないんですけども、図面の北側の大研修室の右側に中庭というところがあります。既にコミュニティセンター内にも倉庫を建物とはまた別に設置しているところございますので、そういうところも活用しながら、今コミュニティセンターの中にある備品関係もきちんとこの敷地の中で確保できるような形で検討させていただいているです。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君）　ほかに質疑のある方はありませんか。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君）　この東側の道路を拡幅して6メートル道路にする目的は何ですか。

○委員長（前田倫宏君）　吉田課長。

○コミュニティ推進課長（吉田浩隆君） 裏というか、東側の道路の6メートルの整備でございますが、こちらの道を南のほうに行きますと二日市保育所がございますし、湯大道公園もありまして、二日市小学校にも通ずる道です。このコミュニティセンターからの直接の車の乗り入れというのは原則、日常的にはしない予定ですが、どうしても、多少の車の通行はあろうかと思います。そういう中で、子どもたちやお年寄りなどがこの道を通って、例えばコミュニティセンターに来る際に、道路幅員は広いほうが安全の確保につながると考えますので、こちらのほうを6メートルで考えさせていただいている。

以上でございます。

○委員長（前田倫宏君） ほかに質疑のある方はありませんか。いいですかね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（前田倫宏君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

今回の報告は以上とはなりますけれども、今、様々な御意見があつたかと思います。これは予算にも遡るんですけれども、通常のコミュニティセンターの機能と子ども館というものは、私たち議会としては別物と考えていて、それを二日市コミュニティセンターと併設してという案も前回出たかと思います。そうした中で、今回、コミュニティセンターの2階の建設を進めていくということですけども、先ほど岡嶋課長の答弁にありましたとおり、今回、確かに子どもの居場所は設けるけれども、子ども館ではないと。だから、子ども館構想はまだ残っている、まだ検討の余地はあると私は捉えています。今後、文教福祉委員会の中でも子どもの居場所と子ども館について報告があると思いますけれども、そこら辺はまた議論を進めていただけたらと思っていますし、議会としては第七次総合計画の際に共通する提言書を提出した背景もありますので、そういう趣旨を重々御理解していただき前向きに検討していただきたいと私は思っております。

これで本日の会議は終了いたしました。

これをもちまして、総務市民・文教福祉連合審査会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

閉会 午後2時39分